

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0890200058		
法人名	有限会社 アコード		
事業所名	グループホーム ユートピア	ユニット名(2F)
所在地	〒316-0024 茨城県日立市東成沢町3-23-13		
自己評価作成日	令和 4年 6月 27日	評価結果市町村受理日	令和 4年 10月 20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/08/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0890200058-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 いばらき社会福祉サポート
所在地	水戸市大工町1-2-3 トモスみとビル4階
訪問調査日	令和4年8月31日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍でも、個室がある店舗や三密にならない外出先を探し、美味しいものを食べる楽しさと、外出の機会を維持し刺激ある生活を送っていただけるようにしている。 ・誕生会などは、入居者様の希望を多く取り入れ、テイクアウトや地元で評判のケーキ、ネットで購入できるもの、職員の手作りのものを食べていただいている。 ・グループウェア、チャット、メール、スマホの動画などを多用し、職員と看護師、職員間で情報を共有し、迅速かつ密に連携を取れるようにしている。 ・また職員間の連絡や緊急時の連絡を速やかに行うために、インカムを導入している。 ・評価制度・介護技術の指導を行い職員のレベルアップに努めている。 ・社内勉強会にZoomを取り入れ、より多くの社員に参加してもらうようにしている。 ・リアリティーオリエンテーションを取り入れ、認知症の進行を遅らせる取り組みをしている。 ・音楽ケア(ブネル・メソッド)を取り入れ、認知症の方の身体・精神機能と能力をできるだけ長く維持する取り組みをしている。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>事業所は住宅街に位置し、道路を挟んで常磐線を通る電車を見たり音を聞いたりする事が出来、近くの運動公園に季節を感じながら散歩に行けて今迄と同じような生活を実感することが出来る環境にある。職員は利用者が楽しみながら地域の一員として暮らしていけるように地域で開催される催事には参加できるように支援していたがコロナ禍で開催中止の為、楽しみが継続できるようにと海浜公園に行き職員と一緒に観覧車やトレインに乗る等工夫している。外食もできない現在は毎月の誕生会に利用者の希望を聞いて、寿司やハンバーガー・牛丼・ピザ等テイクアウトでの楽しみを提供している。医療面においては協力医療機関による月2回の訪問診療があり、健康診断は市で実施する「高齢者健康診断」を利用するなど家族等にも配慮した支援を実施している。代表者は職員のさらなる質の向上をはかり、家族等との信頼を得て利用者の今の生活環境が事業所名の「ユートピア」であるように運営している。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	スタッフルームに貼り、職員は各自出勤時に確認している。	介護度が低い利用者が多いので、食事を職員と一緒に作ったり、掃除や洗濯たたみ等の役割分担をして、自宅と同じような生活ができるようにと理念に基づいた支援をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナの影響で、外部からの来訪は自粛している。	コロナ禍のため休止しているが芸能やハンドマッサージ等のボランティアを月1回は受け入れていた。収束後は再開を予定している。その他、初任者研修の実習受け入れも行っている。近隣住民が野菜や果物を届けてくれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症相談窓口を設置しており、ご家族様や地域の方々の相談に対応できるようになっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の運営推進会議では、入居者様の様子や取り組みについて報告させていただき、意見をもらいサービス向上に活かしている。	家族等の代表や利用者、民生委員、他グループホーム職員等が参加している。現在は書面での開催となっている。委員から行事報告について意見があり、反映している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	空き情報を提供し入居希望者の紹介などをしていただいている。	何かと市の窓口を訪問しており、職員との関係構築ができています。生活保護受給者がいるため担当者とは情報交換をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に勉強会を行い身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束排除のための委員会を設置し、指針を作成している。資料による情報共有を行ったが管理者が随時気が付いた点を伝えていたが、研修会を実施するまでには至っていない。	身体拘束排除に関する職員研修の実施を期待する。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会を行い虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	該当者はいないが学ぶ機会を持ち理解を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所契約時、重要事項説明書及び契約書をもとに説明を行い、疑問点があれば質問を受け理解して頂けるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	常にご家族様、入居者様の意見や要望を聞き対応や改善ができるよう努めている。	家族会開催時には家族等だけで話し合い、意見や要望を出してもらっている。現在休止中のため電話や面会時に話が聴けるようにしている。個人的な要望が多いが協力的な家族が多く、できる限り要望に応えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員一人一人と常に話し合い、意見を聞くようにし改善できるようにしている。	オンライン上で意見が自由に掲載できるようになっており、管理者の対応はもとより職員同士が意見を出し合えるシステムになっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	やりがいを持てるように係りや担当を決め実践している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	評価制度を取り入れてできないことが出来るように指導している。外部研修などに参加できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修会などに参加し同業者と交流を図りネットワーク作りに取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	実地調査などで、本人が困っていること、不安なこと、要望を聞き、本人の気持ちに沿ったケアや安心ができるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様の思いや要望や不安な事などを傾聴しご家族の気持ちを把握・緩和出来るよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人とご家族様が必要としている支援を見極めるようにしている。必要な場合は他のサービス利用も説明している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の能力に応じた役割(食器拭きや掃除、洗濯物たたみ)を持ち一緒に行うことで、より良い関係づくりに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	出来るだけ面会に来ていただき関係が途切れないようにしていただいている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様、知人、兄弟の方などが面会に来た時はゆっくり会話ができるような環境を提供している。	フェイスシートを作成し、馴染みの関係等を把握している。自宅や近くへの墓参りなど職員が同行できる範囲であれば同行し、そのほかの場所へは家族等に伝えている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	簡単な体操やレクリエーションを通して、利用者様同士が声をかけあったり、一緒に行うことでもかかわりあえるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族様や他の施設の関係者から経過を聞いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中から入居者の思いや意向を把握できるように努めている。困難な場合はご家族様と相談して本人の意向に沿えるように検討している。	日々の活動も無理強いすることなく利用者本位の支援をしている。意思表示の難しい利用者には表情等で判断したり、選択で決めてもらい支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人やご家族様に話を聞いたり、また入所時に他施設からの情報をもとに把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の暮らしを記録で確認して現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	1ヶ月に1度モニタリングを行い、介護計画書を作成出来るよう努めている。	毎月カンファレンスを行い、モニタリングをしている。基本半年で見直しを行っているが、変化があれば随時見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアを、コメントケアやサイボウズに入力し情報の共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時の状況に応じた対応をご家族様と連絡をとりサービスの提供に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	社協や交流センターを通してボランティアの方々に来ていただいている。現在は、新型コロナの影響で、外部からの来訪は自粛している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の往診を受け健康管理している。また、本人、ご家族が希望するかかりつけ医と連携をとり適切な医療を受けられるように支援している。	協力医療機関の医師による訪問診療が月2回あり、訪問看護も週1回来訪している。家族等が受診に付き添う際には口頭で状態を説明している。状況に応じて職員が付き添っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師とは24時間連絡が取れる体制になっており、コメントケアやメールなどで情報を共有し適切な指示やアドバイスを頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は入居者様の情報を提供している。また病院との医療連携をとり、退院時には病院を来訪し本人の状態を確認、注意事項など情報を得ている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時から終末期の意向を確認している。重度化した場合、医者、看護師からのアドバイスをもらい本人、ご家族様と話し合い看取り介護計画書を作成して支援に取り組んでいる。	契約時に指針に基づいて説明を行い、同意書を得ている。利用者の状態変化に応じてその都度意向の確認を行っている。職員は年1回ユニット会議で内部研修を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急マニュアルを作成し全職員が適切な対応ができるよう努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間を含む年2回の避難訓練を行い避難方法をマニュアル化し全職員が対応できるようにしている。	夜間想定を含む避難訓練を年2回行っている。訓練後は反省会を行い課題について話し合っている。近隣住民の避難訓練への参加はないが協力的である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の誇りやプライバシーを損ねないような丁寧な言葉遣いに注意している。	人権尊重や守秘義務について規程を定め、特別な場合には都度家族等に同意を得ている。入職時の研修のほか接遇の研修を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定が出来るような声掛けをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様のペースを大切にし本人の希望に沿った過ごし方ができるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	男性入居者様には毎日髭剃りができるように支援している。 また、2ヶ月に1度散髪と髭剃りを実施している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	外出に出かけたり、誕生日メニュー(お寿司)、テイクアウトを取り入れている。また季節の食材をとり入れたりして食事が楽しみになるように工夫している。	職員が献立を作成し、食材を購入し、利用者と一緒に調理している。行事食は献立に組み込み、毎月の誕生会には利用者の希望の物をテイクアウトするなどして提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分摂取状況の観察、記録を行っている。栄養不足などの対応としてチェック表を作成して摂取できるよう努めている		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアをしていただき清潔保持に努めている。また一人では出来ない方は職員と一緒にやっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し定期的なトイレ誘導を行っている。	利用者の排泄パターンを把握し誘導して、トイレでの排泄に努めている。利用者の状態に応じた排泄用具の検討を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況を確認・申し送りし排便がない方には腹部マッサージや運動などを行い排便の促しに取り組んでいる。 また、1日1回は乳製品を提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回の入浴を実施している。 入居者様の状態に応じて足浴やシャワー浴、清拭など行い個々に応じた支援を行っている。	しょうぶ湯やゆず湯で季節感を出し、家族等の要望で個人で入浴剤を利用している利用者もいる。浴槽にタオルを入れたい利用者は最後に入浴する等して要望を叶えている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	室内の温度、照明などの調整をして安心して眠れるように支援をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬マニュアルを作成し誤薬や飲み忘れがないように全職員がマニュアル通りに徹底して実施している。また入居者様が服薬している薬について副作用や用法などを理解に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	テーブル拭き、洗濯たたみなど、力量に応じ、生活の中で役割を見つけ気分転換等の支援をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	入居者様の希望に合わせて散歩や買い物に出かけるよう支援に努めている。 またご家族様の協力を得て入居者は自宅や外食、に出掛けている。	職員と一緒に利用者自身の買い物や食材の買い出しに出かけていたが、現在はコロナの感染予防に留意し、近隣や運動公園に散歩に出かけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族様より、お小遣いを預かり移動スーパーなどで本人が欲しい物・買いたい物の希望があれば買い物ができるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様にはいつでも電話ができるよう支援している。 携帯電話を持参し家族に電話をしている入居者もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を飾ったり、季節感のある飾り物を置いて季節を感じられるように工夫をしている。	居室にはエアコンやベッド、カーテン等が備え付けられている。管理者は危険物以外使い慣れた物を持ち込むように説明している。利用者の残存機能維持のため、必要であればベストポジションバーを設置している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人ひとりが孤立することなく入居者同士が仲良会話を楽しみ過ごす事ができる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の希望やご家族様と相談して本人の使っていた家具や椅子、布団などを使用し頂くなどの工夫をしている。また家族様の写真などを飾ったりしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内はバリアフリーになっており移動しやすいように手すりや空間に配慮している。また居室に入居者様の名前を貼り自分で自室に入れるように工夫している。		

(別紙4(2))

目標達成計画

所名 グループホームユートピア

作成日 令和 4 年 10 月 19 日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに次のステップへ向けて取り組む目標を職員一同で話し合いながら作成します。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	6	身体拘束排除に関する職員研修は、勉強会として予定しているがまだ実施していない。	研修会を速やかに計画し実施する	2022年10月26日に「身体拘束防止について」として勉強会を行い、内容を「身体拘束廃止権利擁護委員会議事録」に記録する。	1ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注1) 項目番号の欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。